

## 特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 4 月 2 2 日から令和 9 年 2 月 1 7 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 2 月 1 8 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立大江戸高等学校 （江東区千石 3 - 2 - 1 1）
職務内容	生活とマナー に関する授業の実施 （授業内容：①礼法・日常生活のマナー②美しい立ち居振る舞い・正しい敬語の使い方等 ③ゆかたの着装 等
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活とマナーに関する専門的な知識・技能を有するもの</li> <li>・学校経営計画を理解し、職務の遂行ができる能力をもつもの</li> <li>・教育に対する熱意を持ち、生徒にとって分かりやすい授業を行うことができるもの</li> </ul>
任用予定人数	1 名
総勤務時間数	年間 6 4 時間以内
勤務日、勤務時間	毎週水曜日 1 日 2 時間（5、6 限目 1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 5 0） 長期休業期間中は勤務なし。その他、授業計画、学校行事等の予定により、勤務の有無が決まります。 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休暇等	（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	時間額 4, 5 5 0 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 7, 1 0 0 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について (1週間の所定労働時間が20時間以上の場合等要件あり)
応募方法	1 応募手続 次の書類を担当まで郵送または持参 (1) 会計年度任用職員申込書(第1号様式) ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入 (2) 資格免許状の写し・経歴書等、有用な知識等を証明する書類
応募期間	令和8年2月27日(金)から令和8年3月6日(金)必着
選考方法	1 面接選考を実施します。 2 面接日程は3月12日(木)までのうち、学校の指定する日時に実施します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問い合わせ	東京都立大江戸高等学校 副校長 小山 賢一・並木 功 連絡先03-5606-9500

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。